

R

EUの21世紀戦略
PRISM

森山弘和

株式会社 森山事務所 代表取締役

二一世紀の知識集約型社会へ向けた内外の取り組みが熟を帯びつつある。これに伴い、企業サイトも価値の源泉である知的資本を重視する経営や測定・評価などに大きな関心を寄せているようである。資本市場でも目に見えない知的価値がリターンを生む性質に着目、資金が流入し始めている。こうしたなかで最も注目したいのがEUの戦略である。

今年七月にPRISM(注)サミットがロンドンで開催され、活発な議論が展開されたことをご存じであるだろうか。PRISMとは、EUの基本条約の守護者であり共同体法を提案し実施する機能を持つ欧州委員会が財政負担を行い、二〇〇〇年からEU圏の八つのビジネススクールが共同で取り組んできた調査研究コンソーシアムで、現代経済における、無形資産(Intangibles)のマネジメントと測定に関わる諸問題を一層深く理解することを旨とした調査研究活動である。サミットに参加された早稲田大学の花堂教授によれば、このプロジェクトの狙いは、二一世紀における知識集約型社会への展開の主導権はEUが担うことを目指す。そのためにはマクロ・ミクロの両面における経済活動に関する測定と伝達の

仕組みをEUの手で形成し、そのサブ・アクト・スタンダード化を図ろうとするものである。換言すれば、二一世紀の物的資本の財務的な測定と伝達に偏重した枠組みは、実は時代の主導権を握っていたアメリカのものであり、知的資本を含む新たな枠組みへとそれを組み替える構想と具体的方策を示すことは二一世紀の経済社会のイニシアチブをEUが握ろうとする意思の表れに他ならないとしている。

一方、米国においても知的資本の財務的な測定と伝達についての重要性は、すでに九三年のAIRMの報告書(一九九〇年代の財務報告を超えて)に於て指摘されていた。その後、九四年のエンキンスレポート、事業報告の改善、顧客・TZに伝える、さらにその延長上の、財務報告から事業報告の調査研究プロジェクト(FASBE)の公表を経て、制度化作業が進められることになっていった。二〇二年一月時点。しかしその後、エロソ社をはじめとする一連の企業不祥事での優先順位が低下するとともに当初からのスケジュールも大幅に遅れ、現状からは継続作業扱いになっている模様である。他方、わが国も昨年、知的財産立国を宣言、二〇〇四年には知的財産高等裁判所の設置法案提出などが

予定されている。

以上のように、ヨーロッパはEU共同体内としての取り組みでマクロ・ミクロ両面をカバーしようとしているのに対し、アメリカは民間機関の取り組み、日本は知的財産権の活用にとどまるなど、日米欧では明らかに温度差がみられる。

ミクロの取り組みでも、欧米企業は目に見えない価値に焦点を当てた持続的成長レポートや社会的貢献レポートなどの策定を積極的にしている。これに対し、わが国でも知的財産報告書を計画している企業が十数社あるとの報道もなされているが、欧米企業に比べ知の範囲が限定的でありかつ戦略性に乏しく、対応の腰も重いように思われる。

投資の世界でも、欧米では九〇年代以降に目に見えない価値に着目したSRI(投資への投資規模が急速に膨らんでいる。わが国もここへきてようやく関心が高まりつつあると伝えられているが、今後は年金運用や投信分野での投資規模拡大が期待されている。二一世紀を勝ち残るには知的創造経営が不可欠であり、IRにおいても短期的な業績報告重視から長期的な知の視点にもスポットを当てると、長短のバランスをとるべき時期が来ているのではないだろうか。

(注) Policy Making, Reporting & Measuring, Intangibles, Skills Development, Management の頭文字を組み合わせたもの